

令和4年度 第3回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和4年11月8日（火）午後2時30分～午後4時30分

場 所： 逗子市役所5階 第4会議室

出 席： 角田委員（議長）、荻村委員（オンライン参加）、池上委員、小林委員、
佐藤委員、峯尾委員、長坂委員、桑原委員、栗津委員、門脇委員

欠 席： なし

事務局： 社会教育課 佐藤課長、川嶋副主幹、日高、中村（記録者）

市民協働課：石井次長、西係長、今野

傍聴者： なし

資 料：

- 1 社会教育委員名簿
- 2 総合計画資料
- 3 令和4年度・令和5年度社会教育課主催講座一覧 [議題1]
- 4 社会教育推進プランの改定について [議題2]

●開会

●委員、事務局紹介

9月1日付けにて、大本委員の辞職により欠員となっていた社会教育委員の後任として門脇委員を委嘱したので紹介。10月1日付けにて人事異動があり、匂坂に変わり日高が配属になったことを報告。日高挨拶。

●市民協働課紹介

●資料確認

●報告事項（1）教育委員会定例会について

○事務局より説明。

○事： 8月の教育委員会定例会において門脇委員が9月1日付で社会教育委員となることが承認された。

●報告事項（2）県社会教育委員連絡協議会 研修会について

○事：当日、オンラインに変更になったが、内容について参加した2名の委員より報告をお願いしたい。

○委： 題名は「地域の教育力を引き出す」。学校と地域が別々ではなく繋がりを持つことが必要。子どもが減って地域のコミュニティが失われている。家族以外の大人と接して学んでいくことを何か考えていかなければ、との話があった。

●報告事項（3）県社会教育委員連絡協議会 第2回理事会について

○委：今年度の地区研究会は12月に愛川町、来年2月に箱根で開催。

●報告事項（4）総合計画の改定について

○事務局より説明

○事： 今年度予定している総合計画の改訂作業のうち、第2節「共に学び、共に育つ「共育」のまち」の、生涯学習と社会教育が別々の「取り組みの方向」とされているものを次期総合計画では一つにまとめ、文化財保護については独立して一つの「取り組みの方向」とする、という事務局案については前回の会議でご了承をいただいた。その後の総合計画審議会で、当該部分について意見が出され、所管として対応案を示した。文化財の部分、「ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち」で「ふるさとの遺産が何か、説明を入れる」との意見があったので修正案を提示した。また、生涯学習にかかる具体的な施策が、もう少し内容がわかる表記にすべき、との意見もあった。これについては総合計画全体の構成にも関わる問題なので、計画全体を統括する企画課及び関係所管と調整し検討することとした。

●議題（1）令和4年度、及び令和5年度社会教育主催講座について

○事務局より、今年度の実施状況と来年度の予定について説明

○事： 本年度講座は計画されたほとんどの講座が開催され、好評の講座は来年度も引き続き開催を検討している。また初の試みとして、市民協働課の協力を得て人権講座を開催した。人権講座は集客が難しいが今後も続けていく。来年度の講座に関しては、ご意見があれば伺っていく。

○委： 社会教育講座やコミセンの講座の応募率・参加率はどのような感じか。

○事： コロナ対策のため人数を絞っているが、人権講座以外は概ね高い率である。コミセンの講座は特に高齢者の参加が多い。これはコロナ禍で外出がままならなかった反動もあるかと思う。

○委： 池子の資料館は子どもの歴史の授業などでも活用することがあり、大人も興味がある所だ。館の資料を使った講座を開催してみてもどうか。また、マイノリティに関する講座を増やしてみてもどうか。

○事： 資料館の講座は確かに少ないので検討していく。マイノリティに関する講座は本年度も開催しており、来年度も同様に様々な意見を踏まえ開催していく。

●議題（２）社会教育推進プランの改定について

○事務局より説明

○事： 社会教育推進プランの改定にあたっては、生涯学習活動推進プランを共育のまち推進プランと統合する方向で検討している。今日の会議では市民協働課にも出席してもらい説明をする。

○市民協働課： 従来の方向性を踏まえて取り組みの整理を行う。学校教育の事業は学校独自の要素が強く、学校教育のプランに位置付けるため、生涯学習の範疇ではあるが本プランには位置付けない。基本的に事業は重複させず効果的な事業を進める。（以下、市民協働課による資料内容・今後の改定スケジュールの説明）

取り組みの方向として3本の柱を設定した。社会教育として学習機会の提供、生涯

学習の推進として学習活動の支援、学び合いの場で成果を生かす共育活動の推進の三つに整理した。

○委： 統合計画における社会教育、生涯学習、共育の記載の仕方と、今回改定されるプランの取り組みの方向の記載と順序があっておらず分かりにくい。

○委： 方向性について、まだ意見は反映されるのか。また、今回のプランには図書館についての取り組みの方向が無いが、どう考えていくのか。

○市民協働課： 統合計画実施計画では三つの柱の他に、四つ目の柱として図書館事業を位置付けている。ご指摘を受けて図書館とも相談したい。意見などあればお伺いしたい。

○委： 評価指標はもっと具体的な内容があっても良いのではないか。

○事： 評価指標に関しては、新たに考える時期に来てると思う。様々な意見を伺っていく。

○委： コロナ禍の中、今年3年ぶりに文化事業が活動を再開したが、このまま消滅する事業も多い。古いものでも逗子の町や子どもたちに繋いでいきたい。協力を頂きたい。

○事： 社会教育の方でも高齢者が生き生きと活動できるきっかけ作りをしている。今後も協力していきたい。

○委： 三つの柱の内、共育の学び合いの場で成果を活かすとあるが、成果とはどういったことを想定しているのか。成果の指標は何か。

○市民協働課： 自分たちだけで楽しむだけでなく、地域の人たちに広げていく等、社会的な活動に繋げていくことを想定している。もう少し文言については考えていきたい。

○委： 登録団体は冊子などで閲覧はできるが、実際に見る人がいて活かしているのか。

○市民協働課： 冊子だけでなくインターネットでもジャンルごとに見ることができる。また交流センターの窓口でも答えられるようにしている。逗子市に転入して来た方などがよく利用している。

○委： 障がいのある方たちや外国籍の方の講座や案内などは、現在どのように進めているのか。

○市民協働課： 今までの計画には位置付けが無かったが、今回の計画では障がいがある方のニーズなどを把握していく。

○事・市民協働課： 今後、来年度1年をかけてこの計画を作る予定。来年末ぐらいには完成させ、令和6年度4月から新しいプランがスタートする予定である。社会教育委員の方々には、ご意見や評価を継続して頂きたい。

●その他

次回、第4回教育委員会議は、令和5年2月21日（火）14時30分より開催。

●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。